

# 質問通告・質問要旨一覧表

議会傍聴者用

質問順	質問議員	通告の標題・質問要旨
1	佐々木康人	<p><b>◎ ストニブレイン町及び台東区との自治体交流について</b></p> <p>現在行われている鹿追町とストニブレイン町及び台東区との自治体交流の今後について伺う。</p> <p>ストニブレイン町は、昭和 60 年 8 月 26 日に鹿追町と姉妹都市になり、以来、同じ北方圏の町として友好関係を築いている。交流事業と鹿追高校の独自性を高めるためにも、短期留学だけではなく長期留学としてカナダの高校、大学に留学することができるサポート体制を構築することが必要ではないかと考える。</p> <p>来年 40 年を迎える同町との交流について、今後どのような展開を考えているか。</p> <p>民間交流から始まった鹿追町と台東区との交流は、近年では町内児童の派遣や台東区児童の受け入れが行われ、平成 29 年 4 月 1 日には「両自治体での特定分野（産業・環境分野）における連携協定」を締結した。また、新たに「災害時相互応援協定」を締結した。</p> <p>この台東区との連携協定が継続されるのか、さらに交流を進めるべきと考えるが、町としてどう今後進めていくのか、町長の所見を伺う。</p>
2	狩野正雄	<p><b>◎ 公営住宅の入居手続きでの連帯保証人制度について</b></p> <p>公営住宅の入居者から、公営住宅建て替え工事の実施に伴い転居を求められたとの相談を受けた。</p> <p>老朽化した公営住宅の建て替えという行政の施策に対して、入居者が協力しているにもかかわらず、新たな入居手続きと連帯保証人をたてる事を求められた。</p> <p>行政の事業推進で転居しなければならない事情も踏まえ、手続きの簡素化や連帯保証人制度の見直しが必要では。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 書かない窓口の推進や説明の方法、行政手続きの簡素化について見直す考えは。</li> <li>2 連帯保証制度や保証金額 60 万円としている根拠は。</li> <li>3 家賃のほかに敷金制度があるが、見直しは。</li> <li>4 住宅設備でリース契約としている根拠は。</li> <li>5 5,000 人を割り込んだ本町の人口対策、住んでみたくなる町、高齢者にやさしい町づくりをどう進めるか。</li> </ol>

質問順	質問議員	通告の標題・質問要旨
3	山口優子	<p><b>◎（１）町立病院の課題について、町長の結論は</b></p> <p>令和6年2月28日、町民5名から町立病院運営環境の改善を求める陳情書が議会に提出された。議会ではこれを受け、産業厚生常任委員会へ付託し、6回にわたる協議と、陳情者、町長、病院事務長、総看護師長、病院長への聞き取り調査を行い、調査報告書をまとめ、5月20日、議長へ報告書を提出した。その後、全員協議会での協議を経て、6月10日に議長名で町長へ文書で申し入れを行った。</p> <p>これを受け、町長は6月19日の定例議会最終日の挨拶の中で、「議会からの見解と合わせて、職員複数から公平委員会に措置要求が提出されており、現在関係者からの聞き取り調査はほぼ終わりに近づいており、これを進めている。住民からの陳情と職員からの措置要求の2点を精査し、改善に向けた対応をできる限り早期にお示しをし、しっかりとけじめをつけたいと考えている」と述べてから3か月が経つ。</p> <p>町長の結論を陳情者、病院職員、多くの町民が待っているため、誠実な答弁をお願いする。</p> <p><b>◎（２）役場職員の労働環境・ハラスメント防止対策について</b></p> <p>鹿追町では「鹿追町職員ハラスメント防止等に関する要綱・ハラスメント防止の指針（令和4年2月1日）」を定め、「ハラスメントを当事者間の個人的な問題とせず、職場全体の問題として捉えて対応すること」としている。ハラスメントがある職場は、当事者以外の職員にとっても、その能力を十分に発揮できる職場環境とは言えず、鹿追町役場の能率低下は、町民にとっての不利益であるといえる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 鹿追町役場において過去5年間の職員の休職、退職の状況は。</li> <li>2 過去5年間のハラスメント相談、被害報告は何件か。</li> <li>3 ハラスメント事案が発生した時の対応は、どのような流れか。</li> <li>4 ハラスメント行為者が「ハラスメント行為をした」と直ちに認める場合のほうがまれで、ハラスメント被害者とハラスメント行為者の主張は一般的には食い違うが、その場合、ハラスメントがあったのかどうかの判断は、誰が、どのように事実認定を行うのか。</li> <li>5 相談窓口担当者は、相談対応の仕方やカウンセリング手法などの研修が不可欠と思うが受講状況は。</li> <li>6 小規模の職場で、内部に設置された相談窓口では相談者の安心感が得られない。弁護士やカウンセラーなどの有資格者による外部の相談窓口を設ける考えは。</li> </ol>